

電子納品方法基準書

徳島県後期高齢者医療広域連合

1 基準書の取扱い

電子納品方法基準書（以下、「基準書」という。）は、徳島県後期高齢者医療広域連合電算処理システム整備事業（以下「整備事業」という。）において、受注者が電子納品を実施するために必要な措置を定めたものである。

2 電子納品の定義

電子納品とは、本整備事業のうち、設置業務での各業務段階における最終成果を標準化された形式で電子化し、納品することである。

3 電子納品の対象

電子納品の対象は設置業務仕様書で示したもののうち、工程表・施行体系図・使用材料一覧表・完成図・写真台帳・数量積算調書とする。

4 電子納品のファイル形式

電子納品のファイル形式を表1に示す。

表1 電子納品のファイル形式

No.	種類	ファイル形式
1	工程表	Excel ファイル
2	施行体系図	Excel ファイル
3	使用材料一覧表	Excel ファイル
4	完成図書	PDF ファイル
5	写真台帳	Excel ファイル, JPEG ファイル
6	数量積算調書	Excel ファイル

5 電子納品対象書類作成方法

電子納品対象書類の作成は上記4で示したファイルで作成すること。ただし、写真台帳については作成方法を下記の項目に留意して作成すること。

(1) 写真の種類

写真の種類は次のように分類する。

- ①着手前写真
- ②完成写真
- ③施行状況写真
- ④施行体制写真
- ⑤使用材料写真
- ⑥出来形管理写真

(2) 撮影頻度

写真の撮影頻度は撮影箇所一覧表に示すものとする。

(3) 写真撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判別できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ①業務名
- ②業務内容
- ③業務場所

小黒板の判読が困難となる場合や撮影箇所がわかりにくい場合には、付加情報として、見取り図等の参考図ファイルを添付すること。

なお、不可視となる出来形部分については、出来形寸法が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

(4) 写真の種別

写真はカラー写真とする。

(5) 写真の編集

撮影した写真の回転やトリミング等の編集は原則禁止とする。

(6) デジタルカメラの設定

デジタルカメラの設定は次によるものとする。

- ①デジタルカメラの日時設定があっているか確認する。
- ②デジタルカメラの撮影画素数は、100万から200万画素程度とし、ファイルサイズは500KB程度以下とする。デジタルカメラの設定が困難な場合は協議するものとする。

6 納品方法

電子媒体納品書と電子媒体を納品すること。

電子媒体は原則DVD-Rとする。ただし、複数枚にわたらない場合はCD-Rの使用も認める。なお、電子媒体へのデータ書き込み前に、最新のウイルスチェックを行い、書き込みは追記が出来ないような形式で行うこと。

電子媒体のラベル表記例は図1に示す。



図1 電子媒体ラベル表記例

撮影箇所一覧表

整理番号	分類		撮影項目	時期	撮影頻度
1	着手前		全景又は起終点	着手前 1回	着手前全枚数
2	完成		全景又は起終点	完成	施行完了後全枚数
3	施工状況		施工中の写真	1回	全数
4	施工体制		主任技術者	選任後 及び変更後	各1回
5	使用材料		使用材料	施工前, 中, 後	各1回
6	出来形 管理	完成後不可視部分	形状寸法	施工後	全数
		完成後可視部分	起点, 中間点, 終点の最低3箇所の形状寸法, 設置状況, 数量	施工後	全数

受付印

電子媒体納品書

平成 年 月 日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 殿

受注者
住所
商号又は名称
代表者名 印

受注者
業務主任技術者 印

次のとおり電子媒体を納品します。

業務名				
ウイルスチェック年月日	令和 年 月 日			
使用したウイルスチェックソフト名				
ウイルス定義年月日又はパターンファイル名				
電子媒体の種類	単位	数量	納品年月日	備考
			令和 年 月 日	